

## 新宿駅東口地区地区計画に関する都市計画変更案について

### 1 趣旨

本地区は、日本を代表する国際的な商業・観光の拠点として一層の発展が期待されている一方で、地区内の建物の多くは更新期を迎えている。本地区が更なる発展をしていくために、区は地元まちづくり組織である新宿 EAST 推進協議会（以下、「EAST」という。）と連携し、平成31年3月に地区全体の将来像と取組方針を定めた新宿駅東口地区まちづくりビジョン（以下、ビジョンという。）を策定した。併せて段階的なまちづくりを進めるにあたり、都から街区再編まちづくり制度に基づく街並み再生地区の指定及び街並み再生方針の決定を受けた。

街並み再生方針に基づく新宿通り沿道の高度利用型地区計画の地元案が EAST から区に提出されたことから、令和元年5月に新宿駅東口地区地区計画変更原案を作成し、都市計画法第16条に基づく原案の説明会及び縦覧を行った。

意見等の内容を検討した結果、都市計画変更案を原案のとおり決定し、手続きを進めていく。

### 2 経緯

平成29年	12月	新宿駅東口地区地区計画策定（新宿通り沿道の街並み誘導型地区計画）
平成31年	3月	ビジョン策定
	4月	地区計画の地元案説明会 地元案の提出
令和元年	5月	街並み再生地区の指定及び街並み再生方針の決定 都市計画変更原案の決定 地区計画原案の説明会・縦覧・意見書の受付
	6月	都市計画審議会（報告）

### 3 原案の説明会等と原案に対する意見

- (1) 説明会 : 令和元年5月27日（新宿区立産業会館） 出席人数：87名
- (2) 縦覧 : 令和元年5月20日～6月6日 5件
- (3) 意見書の提出 : 令和元年5月21日～6月18日 1件
- (4) 意見書への対応 : 資料1「意見書の要旨と考え方」のとおり

### 4 地区計画の変更案について

意見等の内容を検討した結果、原案のとおり決定する。

- (1) 変更案の概要 : 資料2のとおり
- (2) 都市計画の図書 : 資料3のとおり

### 5 案の説明会、縦覧・意見書について

- (1) 説明会 : 令和元年7月26日 場所：新宿文化センター 展示室（地下1階）
- (2) 縦覧・意見書 : 令和元年7月26日～8月15日

### 6 スケジュール（予定）

7月10日	環境建設委員会報告
7月26日～	都市計画法第17条に基づく案の公告、説明会、縦覧及び意見書の受付
8月下旬	都市計画審議会（審議）都市計画変更の決定、告示
9月	建築条例を第三回定例会に付議
10月	建築条例一部改正、施行